

労働委員会は、労働者の救済機関 労働者委員は公平・公正に任命を

＜すでに 11 都道府県で、連合以外の組合から任命されています。＞

労働者・労働組合に対する「不当労働行為」の救済機関として、労働組合法に基づいて設置されている労働委員会は、公労使三者で構成されています。

しかし、愛知県では、労働者委員の大部分が大企業労働組合役員で占められ、女性は 1 名のみの選任にとどまり、中小企業労働者の声を適切に代弁する委員が不在です。また、産業別常用労働者数でみると、製造業、卸売・小売業について比率の高い医療・介護や保育の分野（とくに、この分野は女性労働者が多い）から選任された労働者委員が一人もいません。労働者委員が「連合独占」になってから県労委への不当労働行為申立をやめて、紛争解決は労働審判制度や裁判を活用する傾向がみられます。そのため、県労委への申立件数は横ばいで増えておらず、労働者救済機関としての機能を十分果たしていません。このことは、公益委員の中に労働法や労使関係を専門とする委員が不在であることも関係していると考えられます。

愛知県労委の民主化を求める連絡会議として、下記 2 名を労働者委員に推薦し、県労委が公正な救済機関として機能するように求めていきます。すべての労働者の権利を守ることができる労働委員会実現のために奮闘する決意です。

愛知県労委の民主化を求める連絡会議は、下記 2 名を労働者委員の候補として推薦します

一人ひとりの問題に しっかりと耳を傾け解決したい

「賃金が一方的に下げられた」「有休が取れない」「上司のパワーハラスメントに困っている」「傷病手当金の事業主証明を書いてもらえない」等、労働者の困りごとは一人ひとり切実です。一人では事業主に声を出せなくても、労働委員会で働くルールを守らせることは可能です。残念ながら労働委員会は大企業中心の労働者委員ばかりです。非正規や女性の労働者の声など一人ひとりの問題にしっかりと耳を傾け解決していきます。



西尾美沙子さん(愛知県医労連)

労働委員会が民主化・ 正常化されるように頑張ります！

労働委員会が、労働者の救済機関としての役割をきちんと果たしていくことで、どの労働組合も「権利」をもって闘うことができます。その救済機関である労働委員会が、連合独占という偏った状況でよいのでしょうか。救済機関にも関わらず、偏向した判断で、困った人の切り捨てを簡単に行えてしまいます。誰もが等しく権利を保障されていくためにも、連合以外からの労働委員が選出され、民主的な機関になっていくことが大切です。全国福祉保育労働組合での経験を踏まえ、労働委員に立候補します。愛知の労働委員会が民主化・正常化されるように頑張ります！



西田知也さん(福保労東海地本)

愛知県労委の民主化を求める連絡会議

連絡先 名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3F
愛知県労働組合総連合 電話 052(871)5433

第 1 次集約日 10月31日(木)
最終集約日 11月15日(金)
愛労連まで、お寄せください。

愛知県労働委員会・労働者委員の 公平・公正な任命を求める署名

【要請趣旨】

愛知県は、1989年から今年まで15期30年間にわたって愛知県労働委員会（以下「県労委」と称する）の労働者委員7名全員を連合系に独占させ、「連合愛知」に所属しない愛知県労働組合総連合（愛労連）と中立組合をすべて排除しています。

現在の労働者委員は、その大部分が大企業労働組合役員で占められ、女性は1名のみを選任にとどまり、中小企業労働者の声を適切に代弁する委員が不在です。また、産業別常用労働者数で見ると、製造業、卸売・小売業について比率の高い医療・介護や保育の分野（とくに、この分野は女性労働者が多い）から選任された労働者委員が一人もいません。労働者委員が「連合独占」になってから県労委への不当労働行為申立をやめて、紛争解決は労働審判制度や裁判を活用する傾向がみられます。そのため、県労委への申立件数は横ばいで増えておらず、労働者救済機関としての機能を十分果たしていません。

労働者委員の任命について、全国の状況をみると、近年では組織人員の大小だけではなく、労働実態を踏まえ、中央労働委員会（中労委）と北海道・宮城・長野・東京・埼玉・千葉・神奈川・京都・大阪・和歌山・高知の11都道府県労働委員会で、非連合から委員が選任されています。

私たち愛知県労委の民主化を求める連絡会議は、非連合の委員候補を推薦していますが、県労委が公正な救済機関として本来の役割をとりもどすため、貴職が30年間続いた労働者委員の「偏向任命」を改め、全労働者的な立場から「公正任命」をおこなうよう強く求めるものです。

【要請項目】

2019年12月に任命予定の愛知県労働委員会・第45期労働者委員について「連合独占」を改め、公正・公平な立場で非連合からも委員を選任すること。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※この署名用紙は、愛知県の要請以外の目的に個人情報を利用されることはありません。

【取扱団体】愛知県労委の民主化を求める連絡会議

連絡先 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3F
愛知県労働組合総連合 電話 052(871)5433